

地域計画

策定年月日	令和7年1月9日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	鷗和地区 (鷗和集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.4	ha
② うち田の面積	0.4	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	1.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

(2) 地域農業の現状と課題

- ・区域内の半数の農地が1人の担い手によって耕作されているが、その他の耕作農家は高齢化が進み、農業後継者等への農地の移行が円滑に実施できるかが課題である。
- ・農地は未整備田で、小区画・不整形であるため担い手農家の規模拡大の支障になっている。
- ・現状では農地が湿田であるため、水稻以外の作物の栽培は困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、高収益作物である野菜等の作付ができるよう担い手を中心に集落、耕作者全体で検討していく。また市、県と連携し減農薬、減化学肥料にも取り組むよう検討する。
- ・水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組みづくりを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手や受け手農家の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	50.0 %	将来の目標とする集積率	62.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、4個所、平均 19.4a(令和6年度時点) 団地数 4個所、平均 23.6aを目指す。(令和16年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
区域内の半数の農地が1人の担い手農家によって耕作され、集積化が図られている一方、その農地は未整備田であり、農地の効率的な利用のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力のもと、畦畔の除去等農地の大区画化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用するよう担い手を含めて集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農道の整備、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備の実施について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない可能性の高い農地が増加することも見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗作業は、JA兵庫西への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、集落全体で検討する。
- ③スマート農業の取組
ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械、大型ドローン等の導入について検討する。
- ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針
地域住民・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	0.8 ha	0.0 ha	水稻	0.9 ha	0.0 ha	A	B
サ	B	水稻	0.0 ha	0.8 ha	水稻	0.0 ha	0.7 ha	B	A
計	2経営体		0.8 ha	0.8 ha		0.9 ha	0.7 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	B	水稲の栽培管理	水稲
2	兵庫西農業協同組合	水稲育苗	水稲
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	()%
-------------	--	-------------	------

